

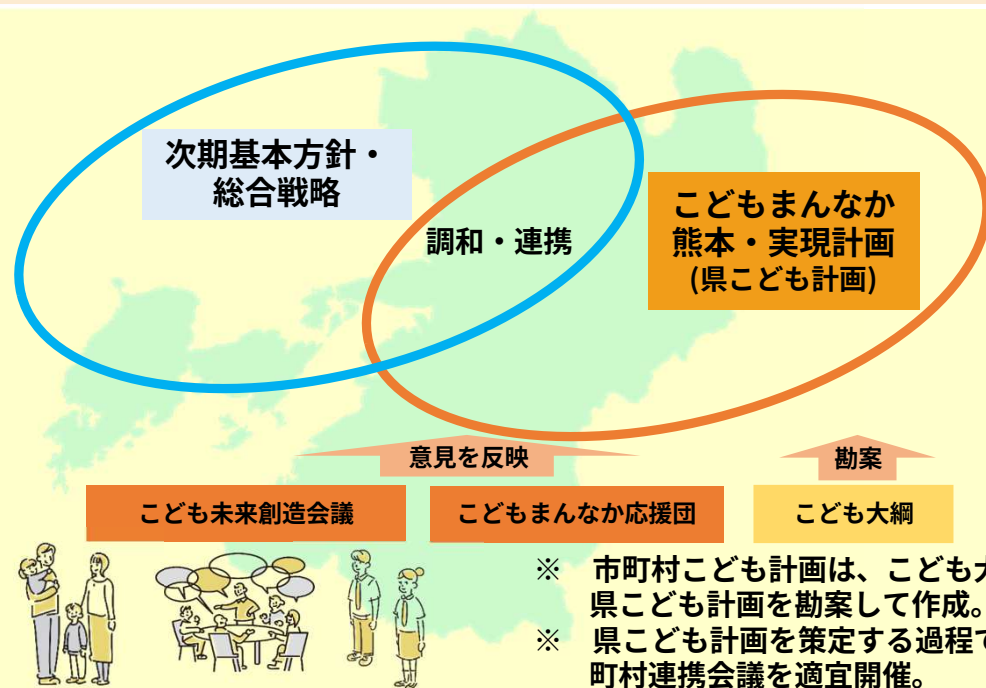


1. 計画策定の趣旨

- こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」を実現するための基本的な方針、重要事項等を示す。

2. 計画の位置づけ

- **こども基本法**第10条第1項に基づく都道府県こども計画
- 以下と一体のものとして策定
 - ・ 子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する子ども・若者計画
 - ・ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条に規定する計画
 - ・ 子ども・子育て支援法第62条に基づく子ども・子育て支援事業支援計画
 - ・ 次世代育成支援対策推進法第9条に基づく行動計画
- ※ **次期基本方針・総合戦略（令和6年度～令和9年度）と調和・連携**



3. 計画期間

5年間（令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度））

- ※ 子ども・子育て支援法第62条に基づく現行計画が令和6年度までであり、同法で5年を1期とすることが規定されている。
- ※ 次期基本方針・総合戦略の改定や国のこども大綱の見直しを踏まえ、必要に応じて、所要の見直しを行う。
- ※ 計画の構成は、今後5年程度を見据えた基本的な方針等を定める「基本方針編」と、これに基づき具体的に取り組む施策を中心にまとめる「具体施策編」の二部構成とし、「具体施策編」は毎年改定。

5. 計画が実現を目指す「こどもまんなか熊本」

- 本計画が目指す「こどもまんなか熊本」は、こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる熊本であり、あらゆる立場の個人や組織、コミュニティ等が、こどもや若者、子育て当事者の視点に立ち、その最善の利益を第一に考えながら様々な取組みを実施する熊本である。
- こうした「こどもまんなか熊本」の実現により、こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになることや、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶うことにつなげ、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求を支援する。
- 結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高めることにつながる。すなわち、こども・若者、子育て当事者はもちろん、全ての県民にとって社会的価値が創造され、その幸福が高まることにつながる。

4. 本県の現状と課題

- (1) 本県のこどもの状況に関する留意事項
 - 悩みを相談できる人がいると答えたこどもの割合は72.6%、幸せな気持ちになることがよくあると答えた児童生徒の割合は小学校で47.2%（全国49.9%）、中学校で38.8%（全国40.9%）となっている。
 - 相対的に貧困の状態にある子育て家庭の割合は13.3%であり、特にひとり親家庭は40.9%と高い。
 - 小学6年生のうち世話をしている家族がいると回答したのは6.3%であり、うち頻度が「ほぼ毎日」なのは55.7%。
 - 令和5年度の県全体の児童虐待相談対応件数は2,739件で、過去最多だった令和4年度（2,764件）と同水準。
 - 児童養護施設や里親家庭等で過去生活をしていた方・現在生活している方のうち、「自分の生き立ちを考えて、結婚・恋愛・友人、職場において後ろ向きな気持ちになることがある」と答えたのは41.7%に及ぶ。
 - 令和5年度における小学校・中学校での1,000人当たりの不登校児童生徒数は40.8人であり全国平均31.7人より多い。
 - 令和5年度における小学校・中学校・高等学校・特別支援学校での1,000人当たりのいじめの認知件数は31.0件であり、全国平均57.9件より低い。
 - 令和5年に10～19歳のこども・若者9人が自殺しており、10代から30代までの死因の最多は自殺となっている。
 - 令和5年のインターネット利用に起因する非行少年数は14名、福祉犯の被害少年数は25名に及び、非行も被害も児童ポルノ事犯が最も多い。
- (2) 少子化と人口構成の推移
 - 令和5年の本県の出生数は11,189人であり、概ね婚姻数の減少と並行して減っており、8年連続減の状況。
 - 令和5年の本県の合計特殊出生率は1.47であり、全国の1.20を上回ってはいるが、平成30年以降低下が続いている。
 - 本県の年少人口（0～14歳）の割合は年々減っており、令和5年時点の全人口に占める割合は12.8%であった。
- (3) 少子化の背景
 - 熊本県の50歳時未婚率は上昇傾向にあり、未婚化が進んでいる。
 - 全国と熊本県の平均初婚年齢は上昇傾向にあり、晩婚化が進んでいる。
 - 全国の夫婦一組あたりの平均出生こども数は漸減しているが、2021年でも1.9人を維持している。
 - こどもを持たないことを希望する学生生徒にその理由を聞くと「自信がない・育て方がわからない」が最多。
 - 子育てに必要な支援の上位3位は、「働きながら子育てができる環境」「こどもを産み育てていくために必要な資金」「保育・子育てサービスの充実」。
 - 本県における正社員・正職員の育児休業取得状況は、男性が37.2%、女性が99.2%。
- (4) 社会増減関係
 - 本県の社会増減をみると、近年は女性の転出超過が男性を上回っており、20代女性の転出が特に多かった。
 - 本県出身の20～30代男女に県外への転出の理由を尋ねると「魅力的な職場不足」、「交通の不便」、「根強い性別による役割分担意識」などが挙げられた。
 - 若年層が熊本に定着するために充実させてほしいものを県民に尋ねると、社会人の場合は、「子育てをしやすい環境の充実」「企業の魅力向上」「交通環境の利便性向上」の順に高かった。



「こどもまんなか熊本・実現計画」（基本方針編）素案の概要②



※中間整理から、パブコメ、こども未来創造会議、及び子ども・子育て会議等で頂いた御意見を踏まえて下線部分を追記・修正(青字はその他の追記・修正部分)。

6．計画に関する基本的な方針

全てのこども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにする	こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援を実施する
家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにする	関係機関と連携し、社会全体の気運醸成を行う
こどもや若者、子育て当事者を支援する人が笑顔で接することができるようにする	県民とともに未来を創る

7．「こどもまんなか熊本」を実現するための施策例（イメージ）

こども施策に関する重要事項		こども施策を推進するために必要な事項
こども・若者がキラキラ輝く社会づくり		こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映 （こども未来創造会議の開催、こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備等） こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援 （国への制度改正要望、幼児教育・保育で働くことの良さの情報発信等） こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための気運醸成 （地域の縁がわ等を通じて地域で子育てを応援する気運醸成） その他の共通の基盤となる取組み (エビデンスの活用／地域における包括的支援体制の構築・強化／子育てに係る手続き・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信) 施策の推進体制等 ・ 県における推進体制 （毎年秋頃を目途に具体施策編を中間整理、予算要求等に反映。春頃を目途に改訂版を策定。） ・ 数値目標と指標の設定 ・ 市町村こども計画の策定促進、市町村との連携 （地域間格差のできるだけ縮小）／ 財政上の措置等 ※ 教育・保育の量の見込み等の提供体制は最終版で記載。
こどものライフステージに応じた支援	ライフステージを通じた支援（こども・若者の権利の擁護／地産地消の食育推進やこどもの農林漁業体験の推進など遊びや体験活動の推進／水俣病問題等を通じた環境教育の推進／在留外国人のこども・若者への支援／公共交通の利用環境改善／ライフデザイン支援の推進等）	
	誕生前から幼児期まで（こども誰でも通園制度の知見共有／病児保育の充実／幼児教育・保育の質向上／幼保小中連携・接続等）	
	学童期・思春期（ふるさとを愛する心の醸成、安全・安心に過ごせる学校づくり、こどもや保護者の意見を聴取した上での校則の見直し、放課後児童クラブの受け皿整備等）	
若者の夢が実現できる環境整備	高等教育の修学支援、高等教育の充実／就労・創業支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み（県内企業の賃上げ実現に向けた生産性向上や価格転嫁の支援等）／魅力的な地域づくり等／悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	
特に支援が必要なこどもへの支援	こどもの貧困対策（それぞれの夢に挑戦できる環境の整備等）	
	障がい児支援・医療的ケア児等への支援（慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援を含む。）	
	児童虐待防止対策、社会的養護の推進、ヤングケアラーへの支援	
	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み	
県民が家庭や子育てに夢を持てる社会づくり		結婚支援 （結婚情報の発信／結婚に伴う新生活支援の推進等） 不妊治療等の支援 （相談体制・情報提供の強化、企業・団体に対して不妊治療と仕事の両立をしやすい環境の整備の働きかけ等） 出産支援と産後等の支援 （産後ケアの広域的な利用の検討等） 子育てや教育に関する経済的負担への対応 （子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援の継続等） 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築 （保護者への親としての学び、こどもへの親になるための学びの推進等） 安心して働ける職場環境づくり等 （県庁が率先して働き方改革を行った上で安心して働ける職場環境づくりを推進、中小企業・小規模事業者の支援等） ひとり親家庭への支援 （生活支援、子育て支援、就労支援等） 
希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援	結婚支援（結婚情報の発信／結婚に伴う新生活支援の推進等）	
	不妊治療等の支援（相談体制・情報提供の強化、企業・団体に対して不妊治療と仕事の両立をしやすい環境の整備の働きかけ等）	
あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援	出産支援と産後等の支援（産後ケアの広域的な利用の検討等）	
	子育てや教育に関する経済的負担への対応（子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援の継続等）	
	地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築（保護者への親としての学び、こどもへの親になるための学びの推進等）	

8．「こどもまんなか熊本」の実現に向けた数値目標／こども・若者、子育て当事者の置かれた状況を把握するための指標（抜粋）

詳細は 参考資料 P6参照

(数値目標) • 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒・若者の割合 • 自分には、よいところがあると思うと答えた児童生徒の割合 • 悩みなどを相談できる人がいると答えた児童生徒の割合 • 将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合 • 人が困っているときは、進んで助けると答えた児童生徒の割合 • 人の役に立つ人間になりたいと答えた児童生徒の割合 (指標) • 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合 • 不登校の児童生徒が、学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合	(数値目標) • 「こどもまんなか熊本」の実現を進めるべきと強く思う県民の割合 • 子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じている県民の割合 • 悩みや子育ての相談などをできる人がいると答えた保護者の割合 (指標) • 平均初婚年齢 • 不妊治療をする際に、本人や配偶者、パートナーが不安を感じた人の割合 • 出生数、合計特殊出生率 • 県庁内の育児休業取得率（男性）、県内の育児休業取得率（男性）	(指標) • こども施策に自分の意見が反映されていると思う学生・生徒の割合 • 保育所等保育士数・幼稚園教諭数 • 保育士・幼稚園教諭の新規登録者数 • 保育士・幼稚園教諭の平均的な賃金 • 時間外在校等時間が月 4 5 時間以内の公立学校の教職員の割合(県立・市町村立)
---	---	---

9．今後の予定

○ こども未来創造会議モニターへの意見照会後、具体施策編とともに、熊本県子ども・子育て会議で審議し、「こどもまんなか熊本」推進本部会議を経て「こどもまんなか熊本・実現計画」として策定予定。

「こどもまんなか熊本」 ロードマップイメージ

資料3-2

